

# 四半期報告書

(第64期第3四半期)

自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日

**エステー株式会社**

(E01019)

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	6
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	15
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月7日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 喬
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（03）5906局0731（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合二丁目4番6号
【電話番号】	（03）5906局0733
【事務連絡者氏名】	常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間	第63期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	34,564,368	33,562,440	12,100,049	12,440,521	43,545,704
経常利益又は経常損失（△） （千円）	1,857,816	1,333,809	67,663	△153,086	1,946,873
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（千円）	1,077,741	609,280	49,447	△215,621	1,119,319
純資産額（千円）	—	—	19,810,665	19,844,711	19,965,831
総資産額（千円）	—	—	31,763,664	31,021,548	29,029,435
1株当たり純資産額（円）	—	—	887.97	888.50	892.46
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	49.35	27.92	2.26	△9.88	51.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	49.34	27.91	2.26	—	51.24
自己資本比率（％）	—	—	61.1	62.5	67.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	3,750,373	3,419,945	—	—	2,263,174
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	134,879	△2,043,544	—	—	△126,162
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△507,052	△518,206	—	—	△499,230
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	8,904,807	8,003,529	7,169,746
従業員数（人）	—	—	614	635	611

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第64期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	635（193）
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の第3四半期決算日現在の人数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	394（84）
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	2,220,963	—
家庭環境関連事業 (千円)	2,913,876	—
合計 (千円)	5,134,839	—

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。  
2. 当社は生産の一部を外注しております。  
3. セグメント間の取引はありません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	3,344,329	—
家庭環境関連事業 (千円)	121,529	—
合計 (千円)	3,465,858	—

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。  
2. セグメント間の取引はありません。

#### (3) 製品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	275,633	—
家庭環境関連事業 (千円)	1,436,544	—
合計 (千円)	1,712,177	—

- (注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。  
2. セグメント間の取引はありません。

#### (4) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	6,287,879	—
家庭環境関連事業 (千円)	6,152,642	—
合計 (千円)	12,440,521	—

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株Paltac	3,726,005	30.8	3,859,537	31.0
株あらた	2,594,994	21.4	2,982,066	24.0

3. 本表の金額には、消費税等を含んでおりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速や円高の進展を背景とした輸出の減速などから、足踏み状態となりました。個人消費は、厳しい雇用情勢やエコカー補助金終了の影響などから、低迷しました。

こうした状況の中、当社グループは引き続き「絞り込みと集中」、「世にない商品の開発」、「スピード経営」の3点を基本戦略とし、主力ブランドの強化と徹底したコスト削減に取り組んでまいりました。また、“価格の競争”から“価値の競争”への変革を図るため、“デザイン革命”と“フレグランス革命”をテーマに掲げ、商品の差別化に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、124億40百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

利益面では、引き続き製造コストや販売費及び一般管理費の削減に取り組みましたが、一部の関係会社の業績が低迷したため、営業利益2億97百万円（同49.9%増）、経常損失1億53百万円（前年同期は67百万円の経常利益）、四半期純損失2億15百万円（前年同期は49百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

『防虫・衛生関連事業』の売上高は、62億87百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門は、厳しい残暑の影響で不振だった第2四半期の売上高を、涼しくなった10月以降に挽回した他、「かおりムシューダ」の売上が好調に推移したことなどにより、前年同期比で増収となりました。

ハンドケア（手袋）部門は、昨年9月に全面リニューアルした「ファミリー」シリーズの売上が好調だった他、業務用ニトリルゴム手袋の売上が回復したことなどにより、前年同期比で増収となりました。

サーモケア（カイロ）部門は、厳しい残暑の影響でシーズン開始当初の市場の動きが鈍く、前年同期比で減収となりました。

『家庭環境関連事業』の売上高は、61億52百万円（同3.0%減）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門は、新製品の「ゴミ箱の消臭力」、「タンクの消臭ポット 香りのクリーナー」などが売上に寄与し、デザインを一新した「お部屋の消臭ポット」等の売上也伸びましたが、その他既存品が低迷したため、前年同期比で減収となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門は、シートタイプの商品をはじめ、全般的に売上が堅調に推移したため、売上高は前年同期比で増収となりました。

ホームケア（その他）部門は、昨年8月をもって「スコッチガード」の販売を終了したことなどの影響により、前年同期比で減収となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して19億92百万円増加し、310億21百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加6億37百万円、受取手形及び売掛金の増加9億30百万円、商品及び製品の減少4億79百万円、工具、器具及び備品の減少1億30百万円、投資有価証券の増加9億81百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して21億13百万円増加し、111億76百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加22億59百万円、未払法人税等の減少1億90百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して1億21百万円減少し、198億44百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少1億85百万円であります。なお、自己株式93億70百万円を平成22年11月12日に利益剰余金にて消却しております。以上の結果、自己資本は193億82百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して4.7ポイント減少し、62.5%となりました。



(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第2四半期連結会計期間末と比較して33億40百万円増加し、80億3百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は35億45百万円（前年同期は24億14百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額12億11百万円、仕入債務の増加額21億88百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額4億24百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は44百万円（前年同期は9百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入2億円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1億46百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億42百万円（前年同期は2億38百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払2億40百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億56百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年2月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成16年6月15日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	98,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,405
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,405 資本組入額 703
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要 する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

② 平成17年6月14日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月14日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,727
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

② 平成19年6月15日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,517
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

③ 平成20年6月18日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,264
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

## ④ 平成21年6月18日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,037
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月4日 至 平成28年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,037 資本組入額 519
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑤ 平成22年6月18日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成29年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049 資本組入額 525
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年11月12日 (注)	△6,500,000	23,000,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,641,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,822,200	218,222	同上
単元未満株式	普通株式 35,900	—	同上
発行済株式総数	29,500,000	—	—
総株主の議決権	—	218,222	—

（注）平成22年11月12日付で自己株式6,500,000株を消却しており、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は23,000,000株、所有する自己株式数は1,184,945株であります。

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） エステー株式会社	東京都新宿区下落合 一丁目4番10号	7,641,900	—	7,641,900	25.91
計	—	7,641,900	—	7,641,900	25.91

（注）平成22年11月12日付で自己株式6,500,000株を消却しており、当第3四半期会計期間末日現在の所有する自己株式数は1,184,945株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.15%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,075	1,049	1,044	1,028	1,049	1,034	1,009	951	1,000
最低（円）	1,033	983	987	974	977	984	873	868	916

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 取締役の状況

取締役の異動はありません。

#### (2) 執行役の状況

執行役の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務執行役	経営全般担当 兼国際部門担当	専務執行役	製造部門担当 兼海外事業戦略担当 兼国際部門担当	小林 寛三	平成22年10月1日
執行役	営業副本部長 兼広域流通担当	執行役	営業副本部長 兼広域流通グループマネージャー	城ノ戸 真一	平成22年10月1日
執行役	カスタマー・サービス部門担当 兼CSR推進担当 兼法務担当 兼法務グループマネージャー	執行役	CSR推進担当 兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー	石川 久美子	平成22年10月1日
執行役	コーポレートスタッフ部門副部門長(経営企画担当) 兼フレグランス・デザイン担当	執行役	カスタマー・サービス部門担当 兼フレグランス・デザイン担当 兼新規事業担当	鈴木 貴子	平成22年10月1日
専務執行役	経営全般担当 兼マーケティング部門担当 兼国際部門担当	専務執行役	経営全般担当 兼国際部門担当	小林 寛三	平成23年2月1日
執行役	R&D部門担当	執行役	マーケティング部門担当	上月 洋	平成23年2月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,673,134	8,036,110
受取手形及び売掛金	5,130,113	4,199,517
有価証券	53,767	57,000
商品及び製品	3,921,664	4,401,087
仕掛品	124,351	101,409
原材料及び貯蔵品	393,855	303,078
繰延税金資産	275,445	338,325
その他	288,499	246,149
貸倒引当金	△15,411	△16,040
流動資産合計	18,845,420	17,666,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,014,831	※1 2,095,164
機械装置及び運搬具（純額）	※1 764,441	※1 729,153
工具、器具及び備品（純額）	※1 272,304	※1 402,796
土地	3,282,454	3,288,330
リース資産（純額）	※1 15,601	※1 16,621
建設仮勘定	50,312	28,659
有形固定資産合計	6,399,945	6,560,725
無形固定資産		
317,369		406,227
投資その他の資産		
投資有価証券	3,609,423	2,627,889
長期貸付金	73,983	86,926
繰延税金資産	335,885	274,346
その他	1,439,520	1,406,684
投資その他の資産合計	5,458,812	4,395,846
固定資産合計	12,176,127	11,362,799
資産合計	31,021,548	29,029,435

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,630,098	4,370,281
リース債務	8,182	5,679
未払金	1,991,273	1,900,276
未払費用	320,631	470,092
未払法人税等	142,641	332,964
未払消費税等	99,624	41,068
返品調整引当金	90,600	129,500
その他	138,941	63,027
流動負債合計	9,421,993	7,312,889
固定負債		
リース債務	16,188	12,524
再評価に係る繰延税金負債	380,774	380,774
退職給付引当金	1,238,371	1,251,482
役員退職慰労引当金	119,508	105,933
固定負債合計	1,754,842	1,750,714
負債合計	11,176,836	9,063,604
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	7,778,777	17,023,838
自己株式	△1,691,374	△11,025,589
株主資本合計	20,220,717	20,131,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	214,536	400,366
土地再評価差額金	△549,593	△549,593
為替換算調整勘定	△502,890	△479,955
評価・換算差額等合計	△837,947	△629,181
新株予約権	78,078	67,370
少数株主持分	383,862	396,079
純資産合計	19,844,711	19,965,831
負債純資産合計	31,021,548	29,029,435

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	34,564,368	33,562,440
売上原価	19,973,459	19,280,584
売上総利益	14,590,909	14,281,855
返品調整引当金戻入差額	46,000	38,900
差引売上総利益	14,636,909	14,320,755
販売費及び一般管理費	※ 12,471,973	※ 12,299,009
営業利益	2,164,935	2,021,745
営業外収益		
受取利息	13,830	8,798
受取配当金	38,054	31,089
仕入割引	165,271	144,213
持分法による投資利益	19,675	—
受取手数料	26,523	19,471
その他	77,913	69,097
営業外収益合計	341,267	272,671
営業外費用		
支払利息	11	987
売上割引	625,121	614,151
持分法による投資損失	—	301,327
その他	23,253	44,141
営業外費用合計	648,386	960,607
経常利益	1,857,816	1,333,809
特別利益		
固定資産売却益	1,000	6
投資有価証券売却益	3,118	100
貸倒引当金戻入額	—	629
特別利益合計	4,118	736
特別損失		
固定資産除売却損	9,512	15,708
投資有価証券評価損	4,769	482
特別損失合計	14,282	16,191
税金等調整前四半期純利益	1,847,653	1,318,354
法人税、住民税及び事業税	715,238	577,329
法人税等調整額	18,557	90,336
法人税等合計	733,796	667,665
少数株主損益調整前四半期純利益	—	650,688
少数株主利益	36,115	41,407
四半期純利益	1,077,741	609,280

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	12,100,049	12,440,521
売上原価	7,729,811	7,931,214
売上総利益	4,370,238	4,509,307
返品調整引当金戻入差額	34,900	25,800
差引売上総利益	4,405,138	4,535,107
販売費及び一般管理費	* 4,206,459	* 4,237,263
営業利益	198,679	297,843
営業外収益		
受取利息	3,513	2,106
受取配当金	11,965	14,204
仕入割引	58,799	46,018
持分法による投資利益	12,372	—
受取手数料	9,492	1,831
その他	31,203	22,107
営業外収益合計	127,346	86,268
営業外費用		
売上割引	251,923	261,871
持分法による投資損失	—	258,203
その他	6,439	17,124
営業外費用合計	258,362	537,198
経常利益又は経常損失(△)	67,663	△153,086
特別利益		
固定資産売却益	992	0
投資有価証券評価損戻入益	—	4,149
貸倒引当金戻入額	2,181	3,755
特別利益合計	3,173	7,905
特別損失		
固定資産除売却損	2,138	3,214
投資有価証券評価損	321	—
特別損失合計	2,459	3,214
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	68,376	△148,396
法人税、住民税及び事業税	△104,231	△51,061
法人税等調整額	98,925	88,221
法人税等合計	△5,306	37,160
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△185,556
少数株主利益	24,236	30,065
四半期純利益又は四半期純損失(△)	49,447	△215,621

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,847,653	1,318,354
減価償却費	648,771	707,328
固定資産除売却損益 (△は益)	8,512	15,701
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	1,650	382
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	642	△629
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	21,056	△10,860
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,075	13,575
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△46,000	△38,900
受取利息及び受取配当金	△51,884	△39,888
支払利息	11	987
為替差損益 (△は益)	△9,616	8,479
持分法による投資損益 (△は益)	△19,675	301,327
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,113,228	△932,172
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△224,961	362,062
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,355,857	2,251,335
その他	△27,481	184,451
小計	4,397,382	4,141,535
利息及び配当金の受取額	55,023	40,734
利息の支払額	△11	△987
法人税等の支払額	△702,020	△761,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,750,373	3,419,945
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△500	△8
定期預金の払戻による収入	300,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△272,948	△608,857
有形固定資産の売却による収入	74,669	447
投資有価証券の取得による支出	△41,862	△1,619,564
投資有価証券の売却による収入	106,241	1,100
その他	△30,719	△16,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,879	△2,043,544
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△617	△814
自己株式の売却による収入	7,920	5,202
配当金の支払額	△480,360	△480,813
少数株主への配当金の支払額	△29,794	△36,345
その他	△4,200	△5,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	△507,052	△518,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,138	△24,411
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,384,339	833,782
現金及び現金同等物の期首残高	5,520,468	7,169,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 8,904,807	* 8,003,529



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、フマキラー株式会社は株式を追加取得し、影響力が増したため、持分法適用の範囲に含めております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 (3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は13,745,051千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は13,616,476千円であります。
2	受取手形(輸出手形)割引高は、78,885千円であります。	受取手形(輸出手形)割引高は、91,699千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。
運送費及び保管費 1,185,333千円	運送費及び保管費 1,088,618千円
拡販費 3,358,464千円	拡販費 3,491,162千円
広告宣伝費 2,472,124千円	広告宣伝費 2,074,083千円
給料 1,309,930千円	給料 1,377,031千円
退職給付費用 145,505千円	退職給付費用 134,379千円
役員退職慰労引当金繰入額 12,075千円	役員退職慰労引当金繰入額 13,575千円
貸倒引当金繰入額 2,652千円	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。
運送費及び保管費 412,378千円	運送費及び保管費 405,111千円
拡販費 1,198,462千円	拡販費 1,283,794千円
広告宣伝費 808,726千円	広告宣伝費 647,336千円
給料 434,214千円	給料 480,987千円
退職給付費用 46,130千円	退職給付費用 37,508千円
役員退職慰労引当金繰入額 4,025千円	役員退職慰労引当金繰入額 4,525千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 9,072,359千円	現金及び預金勘定 8,673,134千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △923,328千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △723,372千円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 755,776千円	取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 53,767千円
現金及び現金同等物 8,904,807千円	現金及び現金同等物 8,003,529千円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,000千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,184千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 78,078千円

上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成21年新株予約権及び平成22年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	240,375	11	平成22年3月31日	平成22年6月3日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	240,438	11	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年10月28日開催の執行役員決議に基づき、平成22年11月12日付で6,500,000株の自己株式の消却を行い、自己株式が9,370,790千円減少し、利益剰余金も同額減少致しました。これらの事由により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は1,691,374千円となっております。また、自己株式の消却に加え、平成22年6月3日に240,375千円の期末配当、平成22年12月3日に240,438千円の間配当を実施したことなどにより、利益剰余金は7,778,777千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	防虫・衛生関連事業(千円)	家庭環境関連事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,759,780	6,340,268	12,100,049	—	12,100,049
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,759,780	6,340,268	12,100,049	—	12,100,049
営業利益又は営業損失(△)	△1,564	200,243	198,679	—	198,679

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	防虫・衛生関連事業(千円)	家庭環境関連事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,749,127	20,815,241	34,564,368	—	34,564,368
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,749,127	20,815,241	34,564,368	—	34,564,368
営業利益	1,257,686	907,248	2,164,935	—	2,164,935

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮して、区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
防虫・衛生関連事業	防虫剤、手袋、カイロ
家庭環境関連事業	消臭芳香剤、除湿剤、その他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を越えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社において、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、製品の種類及び販売市場等の類似性から「防虫・衛生関連事業」及び「家庭環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「防虫・衛生関連事業」は防虫剤、手袋、カイロを製造販売しております。「家庭環境関連事業」は消臭芳香剤、除湿剤、その他を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

	報告セグメント		合計（千円）
	防虫・衛生関連事業 （千円）	家庭環境関連事業 （千円）	
売上高			
外部顧客に対する売上高	13,932,448	19,629,991	33,562,440
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	13,932,448	19,629,991	33,562,440
セグメント利益	995,497	1,026,247	2,021,745

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

	報告セグメント		合計（千円）
	防虫・衛生関連事業 （千円）	家庭環境関連事業 （千円）	
売上高			
外部顧客に対する売上高	6,287,879	6,152,642	12,440,521
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	6,287,879	6,152,642	12,440,521
セグメント利益又は損失（△）	△88,349	386,193	297,843

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,941千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 888.50円	1株当たり純資産額 892.46円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 49.35円	1株当たり四半期純利益金額 27.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 49.34円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 27.91円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,077,741	609,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,077,741	609,280
期中平均株式数(千株)	21,837	21,826
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	6	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成22年6月18日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式155千株)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2.26円	1株当たり四半期純損失金額 9.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 2.26円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効 果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	49,447	△215,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	49,447	△215,621
期中平均株式数(千株)	21,839	21,815
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	6	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	平成21年6月18日定時株主総会 決議による新株予約権(普通株 式20千株)。 なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。	平成22年6月18日定時株主総会 決議による新株予約権(普通株 式155千株)。 なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成22年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・240,438千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

エステー株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

エステー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。